

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

（東京都LPガス協会 入室）

○司会 最初は、東京都LPガス協会の皆様でございます。

初めに、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。ご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様こんにちは。コロナが続いておりましたので、こういう形は久しぶりなんです。3年ぶりなんです。あ、2年ぶりですね。特に皆さん、ご足労をおかけいたしておりますが、それにしても今、エネルギー情勢がこんなにも厳しいっていうのは、これまでもう半世紀ぐらいいなかったんじゃないかと思うぐらいであります。そういう中で、都民の生活を支えていただいているわけでございますし、また災害にも強いということで、皆様方のご尽力には感謝申し上げたいと思います。

それでは、早速ですが、そういう中で、現場の声を聞かせていただければと存じます。

では、早速どうぞお始めください。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） 本日はご面会いただきまして本当にありがとうございます。また、小池知事のおかげで、東京都だけでなく全国的にこの非常時に備えたLPガスということで、災害に強いLPガスのPRが非常に進みまして、全国の避難所とかに、もう東京をはじめとしてどんどん始まってきました。そのようなことで、本当に本日は、またお会いしていただきまして本当にありがとうございます。

それでは、項目を説明でよろしいですか。

○司会 要望のご説明をお願いします。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） まず、前段は大体知ってますから省かせていただきまして、とにかくカーボンニュートラルとはいいいながら、万が一の停電とかでは、やはりLPガスの発電機等、またエアコン等がカバーしていくのが重要ではないかということでございます。

それで、まず1番と2番の避難所等ですね。この辺は特にずっと訴え続けてまいりまして、お願いしておりましたスポーツセンター、体育館、区民センターとかには本当についてきました。それで、②として一時滞在施設、こちらにも要望してるところでございます。こちらに関しましては、やはり小さな発電機っていうのもありますので、その場その場で、例えば医療施設ですと、酸素のところだけを中心とか、900ワット、1,500ワット等の小さな発電機は手で持てますから、2年前でしたか、小さなボンベ、プラスチックボンベ、ご説明したと思うんですけども、あれと両方、数多くある避難所に1台ずつでも入れていただければ、万が一河川等のあれで災害が起きても、被害のない避難所から運ぶことがで

きると、ライフライン、インフラ等が止まっても、その辺のところができるということでございます。

また、2番目の新しくできる施設には、平素からやっぱり常設、常用でお願いしたいということで、今まで都市ガスばかりだったと思いますけども、これからだんだん、新築は電気かもしれませんけれども、でも、やはり備えとしては、まだまだ2030年、2040年まではL Pガスがクリーンですので、お願いしたいと思います。

そして、水害に特に強いので、液体燃料の発電機というか、液体燃料がガソリンスタンドが限りなくなくなってくると、今までのガソリンの発電機とか、それこそ軽油とかの発電機が限りなく入手困難になるということですよ、液体燃料が。それに代わって、要するに保存期限の長いL Pガスは、ボンベに入れば50年でも平気ですから、それと燃料の交換も要らないと、2年ぐらいで酸化するから交換しなくちゃなんないのが、プロパンだと要らないということですね、したいと思います。

それと、今、水害のこともそうなんですけども、やはり今、全国のおよそ半分の家庭でまだ使われてますので、東京は減っちゃいましたけども、先々まで需要が見込まれますので、都市ガスが消えてプロパンガスを、一般家庭では、一般家庭には無理なんですけど、多分採用してくれないけれども、こういう公共施設に採用していただければと思います。

また、都内にあるパラソルヒーターとかのすてきなレストランには、今まさに10キロぐらいのボンベが入っておりまして、それでガーデンレストランですか、それで使われております。そんなことも含めて、意外と需要があるんですね。そんなことで、平素から使っていただければと思います。

それと、結びに当たりまして、国が指定した中核充填所っていうのが東京には11か所あります。その他L Pガススタンド、タクシーの需要のL Pガススタンドが結構何か所もあるんですね。ここは高圧ガスという資格がありますので、将来カーボンニュートラルによって水素とかのことも考えられますので、そのときには新しくインフラを整備するよりも、今、私たちが使っているL Pガスのスタンドとかを将来も維持していくための補助金ですとか、それは今日の議題ではないんですけども、そういうことも含めて将来性があるよということを言いたいんですけども、よろしくお願いしたいと思います。終わります。

○司会 よろしゅうございましょうか。

それでは、頂いた要望書につきまして、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つか現場のお話、伺いをしました。

その中で、要望書の1の②で一時滞在施設、帰宅支援ステーションへの防災対策ということで、L Pガス仕様の設置推進と、発電機ですね。発災時には被害状況の情報収集などのために連絡手段の確保っていうのは、そこは、もうその情報そのものが一番重要になってまいります。都では、民間の一時滞在施設にスマートフォン充電のための蓄電池などへの補助、実施をしております。この補助は、L Pガスなど様々な燃料を使用する発電機なども対象といたしておりますので、いっぱいスマホとか充電をするための、そのもともと

のエネルギーとしてのLPガスなども対象となっております。引き続き、この帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設での電源確保の取組を、都としても後押しをしてまいります。

もう1点、要望書2ページ目の水害時について、転倒防止のための鎖を二重掛けというので、書面で頂いてるところでございますけれども、昨今の浸水のときになると、もう自動販売機まで浮いちゃったりして大変な状況などがよく報道されておりますが、浸水が想定されてる地域において、LPガス容器が多く使用されてることもございまして、事業者が法令に定められた流出防止の措置を適切に講じられるように検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 引き続き、環境局長からもお願いいたします。

○環境局長 それでは、私のほうからは、要望の4点目、LPWAですね、いわゆるスマートメーターの関係についてお答えさせていただきたいと存じます。

国は、スマートメーターや遠隔監視等を利用したスマート保安を推進するために、一定の事業規模を有する販売事業者さんに対して導入支援を行っていると同っています。しかし、都内では、ご存じのとおり、小規模な販売事業者様も多くて、こうした事業者の皆様からLPガスの供給を受けているご家庭の保安等を確保できるようにしてくれというようなお話もいただいておりますので、国に対しては、補助対象の拡大を今後求めてまいりたいと考えてございます。

都は、LPガス販売事業者様の保安の向上を図るため、これまでも東京都LPガス協会様と連携しながら講習会とか防災訓練を実施してまいりました。先日もお世話になりましたけれども、今後もスマート保安についてもこうした機会を活用しながら、御協会とも一緒に進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 こちらからコメント以上でございます。何か特に付け加えることございますでしょうか。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） このLPWAに関しましては、難しい事柄ですから、わざわざ電気と同じようにスマートメーターがもうほとんど普及してきました。それをネットワークで飛ばす無線システムが組み込まれておりまして、これは、大きな企業ではもうほとんどついてきたんですけれども、問題は、東京都の小さな、高齢化した小さな販売店、お客様が100件、200件のような、こういうところに何とかね。ただ、直接補助金というよりも、国の施策に、もうネットワークシステムをつけられないような、低所得っていいですか、そういうところに何とか東京都さんも目を向けていただきたいという要望でございます。よろしく申し上げます。

○司会 環境局長、何かございますか。よろしゅうございますか。

○環境局長 先ほど申し上げましたように、今後はしっかり連携させていただきながら、国に要望するところは要望して対応していきたいと考えています。よろしく申し上げます。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） よろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都LPガス協会 退室）

（東京都水道事業者協会 入室）

○司会 続きまして、東京都水道事業者協会の皆様でございます。

それでは、最初に要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、東京都水道事業者協会の皆様のヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 小林光一会長をはじめとする皆様方、今日は東京都庁のほうにお越しくさいました。

また、平素はもとより昨今の大雨とか、もうとんでもない雨が降るような状況になってきております。その際の災害時の復旧支援などで多岐にわたる事業を展開していただいておりますこと、この場で改めて感謝したいと思います。

現場、都民の私生活の最前線で皆さん頑張っていただいておりますので、今日、そういう中でご提案やご要望、ご意見を伺えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望書の全体像や特に重点的にご要望いただいている点についてご説明をお願いできればと存じます。よろしく願い申し上げます。

○東京都水道事業者協会（小林会長） それでは、東京都水道事業者協会、小林でございます。要望書、2枚にわたってなんでございますが、簡単に進めさせていただきます。

まずは、中小建設業者の考えをお伝えする機会をいただきまして、本当に感謝しております。

それから、本題に入りますが、東京都は平成24年に公表いたしました首都直下地震等による東京の被害想定を10年ぶりに見直され、ライフライン被害は上水道において、都内の断水率平均26.4%、復旧の完了を約17日後と想定しております。私ども水道工事業者は、水のない非日常の生活から一日も早く日常生活を取り戻す責務を負っております。平時の備えの重要性を認識し、備えるために職員、協力業者、資機材の確保に努めております。

3年目に至ってもなお収束が見えないコロナ禍に加え、ウクライナ情勢の影響による原油価格の高騰に追い打ちをかける急激な円安の進行が続いております。中小建設業者の倒産件数が上半期14年ぶりに増加に転じる等、先の見通せない状況でございます。私ども公共事業による積極的なご支援を必要としておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと

思います。

それでは、これからちょっと要望書を読まさせていただきます。

○東京都水道事業者協会（白岩副会長） 副会長の白岩でございます。

具体案として、2つございまして、1つは、計画的な事業の推進。3年間にもわたる新型コロナウイルス感染症は、第七波の急拡大に直面し、世界情勢の混乱による景気後退の懸念など、会員からは将来の安定経営に対する不安の声も多数上がっております。東京水道長期戦略構想2020、東京水道施設整備マスタープランなどで長中期計画が発表されておりますが、景気の影響を受けることのないよう計画的に水道事業を推進していただくようお願いをいたします。

東京都内を問わず、災害が発生した場合には、協会の技術者、技能者が先陣を切って復旧に当たりますが、災害時に即応できる体制を維持するためにも各事業者の安定経営が不可欠でございますので、よろしくをお願いいたします。

2、書類の簡素化等、魅力ある建設業界の実現に向けた取組。建設業の働き方改革は、いよいよ2024年4月から本格始動いたします。ここ数年来、水道局との意見交換会が実施されてきましたが、提出書類には東京都共通様式が多く含まれておりますので、財務局を中心とした大幅な書類の簡素化においては他団体と協力し、お願いをしていきます。

また、水道局独自の書類の簡素化についても、引き続き前向きな協議のお願いをいたします。

都中建では、技術社員の残業軽減のため、施工完了後に書類作成期間を別途設ける提案を都知事、建設局に要望をしております。長時間労働の是正につながり、人手不足の中、これからの若者にとって魅力ある建設業界の実現に向けてご協力のお願いをいたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 要望書2ページ目にごございました1番の計画的な事業の推進という点でございます。平常時はもとより緊急時や災害時に事業者が果たす役割の重要性を都は認識をいたしております。引き続き計画的に水道事業を推進していきたいと考えております。

先日も静岡のときも都から水道局、加圧式の給水車を出して、非常にあちらで断水状態のところをカバーすることができたという、大変喜ばれております。災害時に備えて、様々これからもご協力よろしくをお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○司会 じゃあ、引き続き、水道局長からお願いいたします。

○水道局長 水道事業への日頃のご尽力に感謝申し上げます。ただいま知事からもありましたように、平時はもとより危機管理の際も重要なパートナーであるというふうに思っております。

私からは、2点目の書類の簡素化等についてお答えしたいと思います。今年度からは、工事関係書類のうち、支払い関係書類を除く大半の書類の電子提出を可能としたところで

ございます。建設業における働き方改革を進めていくために、都としても引き続き工事書類の削減、簡素化に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 こちらからのコメント、以上でございます。ほかに何か特にございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都水道事業者協会 退室）

（東京都管工事工業協同組合 入室）

○司会 続きまして、東京都管工事工業協同組合の皆様でございます。

それでは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、東京都管工事工業協同組合の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきますと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 こういう形で対面でお目にかかるのは3年ぶりかと思っております。今日はご苦労さまでございます。宮崎理事長をはじめとする皆様方に、久しぶりにこういう形でのご参加いただいております。

平時だけではございません、災害時における水道施設の迅速な復旧に向けた支援など、幅広い事業に取り組んでいただいていることに、改めて感謝申し上げます。

今日は、都民の生活にとりましても欠くことのできない水でございますので、皆様方の昨今の現場の状況やご提案、ご意見などを伺わせていただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望書の全体像や特に重点的な内容についてご説明をお願いできればと存じます。

○東京都管工事工業協同組合（宮崎理事長） 東京都管工事工業協同組合理事長の宮崎文雄です。本日は、私ども組合の予算要望につきまして、聴取の機会を与您いただき感謝申し上げます。昨年度に続き、東京都の令和5年度予算に関わる要望書を提出しますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐副理事長） 副理事長の五十嵐でございます。団体概要と要望内容の説明をさせていただきます。

我々の管工事業は、東京23区内に営む小規模事業者を中心に発足し、現在組合員数は1,034社であります。組合員の多くが水道局及び下水道局の指定事業者として、両事業の最前線で日々業務に取り組んでおります。特に災害時の対応につきましては、水道局並びに

下水道局と協定を締結しており、両局にとりましても不可欠の存在であると、私どもは自負しております。

ただ、いまだ中小・零細事業者が多く、財政的に甚だ脆弱で、経営に不安を抱えております。つきましては、令和5年度予算につきまして、次の3点を要望いたします。

第1に、東京都の業務推進に係る組合組織の活用であります。東京都は、東京の産業基盤を支える中小企業の活性化に取り組んでおり、特に区部の下水道事業は、取り組むべき課題が多岐にわたる中、民間業者との連携を一層強化し、事業運営に当たると承っております。

つきましては、災害時における排水設備の復旧やなんでも相談所に関する協力体制を整え、官公需適格組合でもある当組合を、これら区部下水道事業の問題解決のために積極的に活用されることを要望いたします。

第2に、給水水道スマートメータ設置に係る事業費の確保であります。水道局では、デジタル技術を活用したお客様サービス向上と将来を見据えた業務の効率化・最適化を目的として、メータ引換工事単価契約を主体に、令和6年度までに約13万戸の給水スマートメータを先行導入を進め、その後さらに進捗を図ると承っております。ただ、給水メータ設置の際には、電源の投入や通信の有無の確認等、新たな作業が発生いたします。

つきましては、給水スマートメータの設置につきましては、引き続き当契約を活用していただくとともに、給水スマートメータ設置が円滑に実施できるよう要望いたします。

第3に、技能検定専用施設の整備であります。本年3月、東京都が決定した第11次職業能力開発計画は、少子高齢化をはじめとする雇用を取り巻く大きな環境変化等を踏まえ、人材の育成を進め、一人一人の生産性を高めていくために必要な5つの基本的方向性と17の重点施策を示したものですが、その一つに技能検定専用施設の整備があります。しかしながら、少なくとも現時点では、その対象は外国人技能実習生を想定したものと承っております。したがって、手狭で使用職種も限定されている現在の技能検定試験場を、例えば廃校を活用するなどして、全職種が利用可能な、国際都市東京にふさわしい能力開発向上の拠点として整備されるよう、強く要望をいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご要望について、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、3点ご要望があったかと思いますが、そのうち2点、私のほうから。

まず、2点目の給水スマートメータの設置に関してでございますが、水道スマートメータ先行実装プロジェクト推進プラン、こちらに基づいて、今年4月からスマートメータの設置を開始をしているのはご存じのとおりでございます。スマートメータの設置、円滑に実施できますように、引き続き適切に取り組んでまいります。これが1点。

2点目が、技能検定専用施設の整備についてでございます。業界団体で働く方々の技能、

その力を伸ばすという上で、技能検定を着実にを行うことは重要でございます。技能検定を行う場所を安定的に確保するということが大切な取組であると考えてございますので、今後とも団体で働く方々の技能向上に向けました支援を適切に進めてまいります。

私のほうからは以上です。

○司会 引き続きまして、1つ目のご要望について、下水道局からお願いいたします。

○下水道局 日頃から宅地内における排水設備の工事や相談受付などの取組を通じまして、お客様サービスの向上に貢献していただきまして、誠にありがとうございます。

引き続き、皆様と締結しております災害時復旧協定に基づく防災訓練などを通じまして、連携強化を努めてまいります。

今後とも一層の下水道サービス向上のために、皆様との連携を深めるよう、意見交換等を密に行ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 もう1点、水道局長からお願いします。

○水道局長 日頃から水道事業へのご尽力にご感謝申し上げます。当局とは、先ほどお話にもありましたように、協定を結ぶなど、平時はもとより危機管理の観点からも重要なパートナーとっております。

2点目のスマートメータについては、知事からもございましたが、本年4月から給水スマートメータの設置を開始し、現在1万5,000個を設置いただいているところでございます。ありがとうございます。

今後とも引き続きメータ引換工事等請負単価契約を活用しながら適切に取り組んでまいりますし、動画等で支援をしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 東京都からのコメントは以上でございます。何か特に付け加えることございますでしょうか。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐副理事長） じゃあ、1点だけお願いします。

2番目、スマートメータの件でございますけれども、今、我々の関係業者が試行的に行っておりますけれども、はっきり申し上げて、今までと違いまして、特に通信関係ですね、これの確認とか、これがあんまりスムーズにはいっていないようにやった業者から聞いておりますので、その辺のですね、ちょっとメーカーさんにもよるかもしれませんし、通信業者によるかもしれませんけれども、多少改善の余地があるかなと。いつかヒアリングしていただければ、また水道局さんのほうから言っていただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。水道局長、何か。

○水道局長 新たな作業が発生しておりますので、その部分については業界のご意見も聞きながら、今後一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。よろしゅうございましょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。



（東京都管工事工業協同組合 退室）

（三多摩管工事協同組合 入室）

○司会 続きまして、三多摩管工事協同組合の皆様でございます。

それでは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しいただければと存じます。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご着席いただければと思います。

それでは、三多摩管工事協同組合の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 コロナでなかなかこういう形でお話を伺うことができおりましたが、3年ぶりかと思えます。今日はよろしくをお願いいたします。

皆様方、多摩地区の水道の安定供給に向けた維持管理、そして、特に災害が最近本当に頻発しております。そういうときの復旧支援など、多大なる貢献をいただいていること、改めて感謝申し上げたいと思います。

都民生活の方と直結している皆様方ですので、本日、現場のお声などを聞かせていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、今頂戴いたしました要望書の内容につきまして、ご説明を頂戴できればと存じます。

○三多摩管工事協同組合（松本理事長） 理事長の松本でございます。去る10月1日に私ども組合独自の防災訓練をさせていただきまして、当初の目的を達成いたしました。今後、一朝有事の際にはご活用いただければと思います。今日はお招きをいただきましてありがとうございました。

それでは、説明を当組合の総務部長の金子よりいたしますので、よろしく願いをいたします。

○三多摩管工事協同組合（金子総務部長） 要望は、多摩地区水道の強靱化についてでございます。

多摩地区では、市町村単位で行われていた水道事業が東京都に一元化され、今日に至っていますが、市町時代に布設された管路の耐震化や市町域を超えた二系統化、ネットワーク化は、区部に比較し格段に遅れている状況です。

一方で、東京都水道局は、東京水道長期戦略構想2020、東京水道施設整備マスタープラン、東京水道経営プラン2021を次々に策定し、多摩地区についても送配水管の二系統化、ネットワーク化、地域特性を踏まえた配水区域の再編や私道内給水管整備などを行うとしています。当組合としては、これらの事業を着実に執行し、区部との格差縮小をお願いいたします。

一方、東京水道長期戦略構想2020では、配水小管の更新に当たり、供用年数を見直し、年間事業量を削減するとしています。しかし、我々地元事業者は、水道事業の重要なパートナーであることを認識しており、特に事故時や災害時は最も頼りになる存在であると考えています。事業量減少によって多摩地区の水道事業を支える事業者が大きく影響を受けることのないよう、事業量の確保をお願いいたします。以上です。

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願い申し上げます。

○小池知事 昨今は本当に自然災害が、大雨など想定外の雨量であったり、本当に厳しい状況が続いてきております。こういった災害時などに備えて、ライフラインの充実を図っていく、強化を図っていく、都民生活の方を守るということの重要性はさらに認識されなければなりません。特に多摩の地域におきましては、水道管路の耐震化の事業を進めまして多摩水道システムの強靱化を図るということで、今後も計画的に水道事業を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、水道局長からもお願いします。

○水道局長 日頃から多摩地区水道事業にご尽力いただきましてありがとうございます。三多摩管工事協同組合は、平時はもとより危機管理面からも重要なパートナーと思っております。

多摩地区は、各市町が水道事業を運営してきた経緯から、市町域を超えた配水管網が十分とは言えない状況であり、災害や事故時におけるバックアップ機能が不足しております。このため送配水管ネットワークの構築や、地形や高低差などを考慮いたしました適切な配水区域への再編等を図ること、また、ご要望がありました多摩地区水道の強靱化について取り組んでおります。これらの取組を着実に進めるため、引き続き必要な工事を計画的に発注していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 当方からのコメントは以上でございますが、何か特に付け加えることございますでしょうか。

○三多摩管工事協同組合 多摩地区におきましては、ご存じのとおり、月に300程度漏水が出てます。毎月ですよ、300件、年間として三千五、六百強出てる状態です。その状態を何とか早めに直して、水道の管をきちんと耐震化にしてやっていただきたいと切に要望しております。よろしく願いいたします。

知事は、本当にこれをよろしく願いします。これ2年ぶりにお会いしたと、長い、私もずっと初めから来てますが、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございました。局長、何かございますか。よろしゅうございますか。ほかに。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。それでは、これを持ちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（三多摩管工事協同組合 退室）